証券コード　3563
2019年11月29日

株　主　各　位

大阪府吹田市江坂町一丁目22番２号
株式会社スシローグローバルホールディングス
代表取締役社長　水　留　浩　一

第５期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、有り難く厚く御礼申し上げます。

さて、当社第５期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又は電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2019年12月18日（水曜日）午後５時までに議決権を行使いただきたくお願い申し上げます。

敬　具

記

❶日　　時	2019年12月19日（木曜日）午前10時（受付開始：午前９時）
❷場　　所	大阪市北区中之島五丁目３番51号 大阪国際会議場（グランキューブ大阪）10階会議室 （会場が前回と異なっておりますので、ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようにご注意ください。）
❸目　的　事　項	報告事項　１．第５期（2018年10月１日から2019年９月30日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 ２．第５期（2018年10月１日から2019年９月30日まで）計算書類報告の件 決議事項　**第１号議案**　剰余金の配当の件 **第２号議案**　取締役（監査等委員である取締役を除く。）７名選任の件 **第３号議案**　監査等委員である取締役１名選任の件 **第４号議案**　会計監査人選任の件 **第５号議案**　取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定の件
❹議決権行使等についてのご案内	２頁から３頁までに記載の【議決権行使等についてのご案内】をご参照ください。
❺インターネット開示に関する事項	本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況、連結計算書類の連結注記表並びに計算書類の個別注記表につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、以下に記載の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。したがって、本株主総会招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査した書類の一部であります。

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を下記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
本株主総会における決議結果につきましては、本株主総会終了後、下記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
当社ウェブサイト（https://www.sushiroglobalholdings.com）

議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の３つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**ください。（ご捺印は不要です。）

日 時　**2019年12月19日（木曜日）午前10時（受付開始：午前９時）**

場 所　**大阪市北区中之島五丁目３番51号**
大阪国際会議場（グランキューブ大阪）10階会議室

（会場が前回と異なっておりますので、ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようにご注意ください。）

郵送で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限　**2019年12月18日（水曜日）午後５時到着分まで**

※各議案につきまして、賛否の表示がない場合は、“賛”の表示があったものとしてお取扱いいたします。

【第１号議案、第３号議案、第４号議案及び第５号議案】
■賛成の場合　➡　“賛”を○で囲んでください。
■否認する場合　➡　“否”を○で囲んでください。

【第２号議案】
■すべての候補者に賛成の場合　➡　“賛”を○で囲んでください。
■すべての候補者を否認する場合　➡　“否”を○で囲んでください。
■一部の候補者を否認する場合　➡　“賛”を○で囲み、否認する候補者の番号を欄内に記載してください。

インターネット等で議決権を行使される場合

パソコン又はスマートフォンから議決権行使サイト（https://www.web54.net）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙右片に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」にてログインしていただき、画面の案内にしたがって議案に対する賛否をご入力ください。

バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

（QRコード®は、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。）

行使期限　**2019年12月18日（水曜日）午後５時まで**

① 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「パスワード」の変更をお願いすることとなりますのでご了承ください。
② 「パスワード（株主様が変更されたものを含みます。）」は今回の株主総会のみ有効です。次回の株主総会時には新たに発行いたします。
③ インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

インターネット等による議決権行使の際の注意点

① インターネット等と書面により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。
② インターネット等によって、複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。
③ インターネット等による議決権行使は、2019年12月18日（水曜日）の午後５時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただきますようお願いいたします。

なお、ご不明な点等がございましたら下記フリーダイヤルへお問い合わせください。

議決権行使サイトについて

① インターネットによる議決権行使は、パソコン又はスマートフォンから、当社の指定する議決権行使サイト（https://www.web54.net）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。
② 議決権行使サイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

⑴　本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。
　三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート　専用フリーダイヤル
　［電話］0120（652）031 （受付時間 9:00～21:00）

⑵　その他のご照会は、お取引の証券会社等あてにお問い合わせください。

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の配当の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式１株につき　**90円** 配当総額　**2,611,119,060円**
剰余金の配当が効力を生じる日	2019年12月20日（金曜日）

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）７名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（７名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役７名の選任をお願いするものであります。

監査等委員会は、各候補者に関して、当事業年度における業務執行状況及び業績並びにこれまでの経歴等を評価し、当社の取締役として適任と判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏　　名	当社における地位、担当	属　　性
1	水留浩一	代表取締役社長	再任
2	木下嘉人	取締役常務執行役員 社長補佐兼経営企画・品質管理管掌	再任
3	新居耕平	取締役常務執行役員 仕入・商品業務・商品開発管掌	再任
4	堀江　陽	取締役常務執行役員	再任
5	松本　晃	社外取締役	再任　社外　独立
6	近藤　章	社外取締役	再任　社外　独立
7	高岡浩三	―	新任　社外　独立

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
1	水留浩一（みずとめこういち） （1968年1月26日生） 再任	1991年4月　株式会社電通入社 1996年2月　アンダーセンコンサルティング（現アクセンチュア株式会社）入社 2000年4月　株式会社ローランド・ベルガー（日本法人）入社 2005年1月　同社代表取締役 2009年10月　株式会社企業再生支援機構（現株式会社地域経済活性化支援機構）常務取締役 2010年1月　日本航空株式会社管財人代理 2010年12月　同社取締役副社長 2012年7月　株式会社ワールド常務執行役員 2013年6月　同社取締役専務執行役員 2015年2月　株式会社あきんどスシロー代表取締役社長 2015年3月　当社代表取締役社長（現任） 2015年9月　Sushiro Korea, Inc.理事（現任） 2015年10月　株式会社スシロークリエイティブダイニング代表取締役（現任） 2017年8月　Sushiro Taiwan Co., Ltd.董事（現任） 2019年1月　Sushiro GH Singapore Pte. Ltd.Director（現任） 2019年1月　Sushiro HongKong Limited 董事（現任） 2019年10月　株式会社あきんどスシロー取締役会長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社あきんどスシロー取締役会長 株式会社スシロークリエイティブダイニング代表取締役会長 Sushiro Korea, Inc.理事 Sushiro Taiwan Co., Ltd.董事 Sushiro GH Singapore Pte. Ltd.Director Sushiro HongKong Limited 董事	30,411株
	取締役候補者とした理由	2015年の当社取締役就任以来、グローバル・コンサルティングファームにおいて幅広い投資事業に携わることにより培われた豊富な知識、経験や高い見識等を活かして、当社の代表取締役社長として、当社グループの国内外事業の発展に尽力していると判断し、引き続き、取締役候補者としました。	

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
2	木下嘉人（きのした よしひと） （1976年３月24日生） 再任	1999年４月　株式会社あきんどスシロー入社 2006年４月　同社営業部長 2007年12月　同社取締役人事総務部長 2011年４月　同社総務部長 2015年３月　同社人事総務部長 2015年10月　同社取締役執行役員人事総務本部長 2016年１月　当社執行役員総務部担当 2017年12月　当社取締役常務執行役員総務部担当 2017年12月　株式会社あきんどスシロー取締役常務執行役員 2018年10月　当社取締役常務執行役員総務・人事・品質管理管掌 2019年10月　当社取締役常務執行役員社長補佐兼経営企画・品質管理管掌（現任） 2019年10月　株式会社スシロークリエイティブダイニング取締役（現任） 2019年10月　Sushiro Korea, Inc.理事（現任） 2019年10月　Sushiro Taiwan Co., Ltd.董事（現任） 2019年10月　Sushiro GH Singapore Pte. Ltd. Director（現任） 2019年10月　Sushiro HongKong Limited 董事（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社あきんどスシロー取締役執行役員 株式会社スシロークリエイティブダイニング取締役 Sushiro Korea, Inc.理事 Sushiro Taiwan Co., Ltd.董事 Sushiro GH Singapore Pte. Ltd. Director Sushiro HongKong Limited 董事	800株
	取締役候補者とした理由	当社子会社である株式会社あきんどスシロー入社以来、店舗での営業経験を積んだ後、人事部及び総務部の部長職を長期にわたって務めており、当社グループの店舗における営業活動について精通しているとともに、当社グループにおける幅広い豊富な業務への見識も有していることから、引き続き、取締役候補者としました。	

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
3	新居耕平（にいこうへい） (1979年4月16日生) 再任	1999年９月　株式会社あきんどスシロー入社 2009年10月　同社西日本第２担当統括課長 2010年６月　同社第一営業部統括課長 2012年10月　同社品質管理室長 2014年３月　同社第三営業部長 2016年10月　同社執行役員営業本部長 2017年12月　同社取締役執行役員営業本部長 2017年12月　当社取締役執行役員 2019年10月　当社取締役常務執行役員仕入・商品業務・商品開発管掌（現任） 2019年10月　株式会社あきんどスシロー取締役執行役員（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社あきんどスシロー取締役執行役員	900株
	取締役候補者とした理由	当社子会社である株式会社あきんどスシロー入社以来、店舗での営業経験を積んだ後、品質管理室長、営業部長を経て、2017年から株式会社あきんどスシローの取締役執行役員営業本部長に就任するなど、当社グループの営業について実績を有し、豊富な経験と知識を有していることから、引き続き、取締役候補者としました。	

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
4	堀江陽（ほりえ　よう） （1970年３月14日生） 再　任	2000年３月　株式会社あきんどスシロー入社 2012年４月　同社仕入部長 2012年10月　同社商品部長 2015年８月　同社商品企画部長、新業態推進室長 2015年10月　株式会社スシロークリエイティブダイニング取締役 2016年10月　株式会社あきんどスシロー取締役執行役員商品本部長 2017年12月　当社取締役執行役員 2018年10月　当社取締役執行役員仕入・商品企画管掌 2019年10月　当社取締役常務執行役員（現任） 2019年10月　株式会社あきんどスシロー代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社あきんどスシロー代表取締役社長	1,982株
	取締役候補者とした理由	2019年10月より当社子会社である株式会社あきんどスシローの代表取締役社長を務めており、また入社以来、仕入部・商品部の部長を務めるなど、当社グループにおける豊富な業務経験と、海産物の仕入れにおける豊富な知識及びネットワークを有していることから、引き続き、取締役候補者としました。	

候補者番号	氏名（ふりがな） (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
5	松本晃（まつもと あきら） (1947年7月20日生) 再任　社外 独立役員	1972年４月　伊藤忠商事株式会社入社 1986年11月　センチュリーメディカル株式会社出向 取締役営業本部長 1993年１月　ジョンソン・エンド・ジョンソン　メディカル株式会社（現ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社）代表取締役プレジデント　エチコンエンドサージェリー事業本部長 1999年１月　同社代表取締役社長 2008年１月　同社最高顧問 2008年４月　カルビー株式会社顧問 2008年６月　同社取締役 2009年６月　同社代表取締役会長兼CEO 2014年12月　前田工繊株式会社社外取締役（現任） 2017年12月　当社社外取締役（現任） 2018年５月　株式会社イー・ウーマン社外取締役（現任） 2018年６月　カルビー株式会社シニアチェアマン 2018年６月　RIZAPグループ株式会社代表取締役COO 2018年７月　Inagora株式会社社外取締役（現任） 2018年10月　RIZAPグループ株式会社代表取締役構造改革担当 2019年２月　ラディクールジャパン株式会社代表取締役会長CEO（現任） 2019年６月　RIZAPグループ株式会社特別顧問（現任） （重要な兼職の状況） ラディクールジャパン株式会社代表取締役会長CEO 前田工繊株式会社社外取締役 株式会社イー・ウーマン社外取締役 Inagora株式会社社外取締役 RIZAPグループ株式会社特別顧問	0株
	社外取締役候補者とした理由	長年にわたる経営者としての経営実績と高い見識を有しており、また、経営の専門家としての経験・見識をもとに当社グループの持続的な企業価値向上に向けて経営の監督を行っていただくため、引き続き、社外取締役候補者としました。	

候補者番号	氏名（ふりがな） (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
6	近藤 章（こんどう あきら） (1945年2月2日生) 再任 社外 独立役員	1967年４月　株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 1992年６月　同行取締役 1997年６月　同行常務取締役 1999年４月　大和証券SBキャピタル・マーケッツ株式会社代表取締役副社長 2000年５月　ソニー株式会社執行役員専務 2004年７月　AIGイースト・アジア・ホールディングス・マネジメント株式会社副会長 2005年６月　富士火災海上保険株式会社（現AIG損害保険株式会社）社外取締役 2009年６月　同社取締役兼代表執行役社長兼CEO 2010年６月　同社取締役兼代表執行役会長兼CEO 2011年10月　AIGジャパン・ホールディングス株式会社副会長 2012年４月　株式会社国際協力銀行社外取締役 2014年６月　カルビー株式会社社外監査役 2015年６月　株式会社レーサム社外取締役 2016年６月　株式会社国際協力銀行代表取締役総裁 2018年７月　株式会社レーサム顧問（現任） 2018年11月　アルゴ･ホールディングス株式会社社外取締役（現任） 2018年11月　株式会社ディーカレット社外取締役（現任） 2018年12月　当社社外取締役（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社レーサム顧問 アルゴ・ホールディングス株式会社社外取締役 株式会社ディーカレット社外取締役	0株
	社外取締役候補者とした理由	長年にわたる複数の金融会社及び事業会社における経営者としての豊富な経験と実績を有しており、かかる経験と実績をもとに当社グループの持続的な企業価値向上に向けて経営の監督を行っていただくため、引き続き、社外取締役候補者としました。	

候補者番号	氏名（ふりがな） (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
7	高岡浩三（たかおかこうぞう） (1960年３月30日生) 新任　社外 独立役員	1983年４月　ネスレ日本株式会社入社 1986年１月　同社マーケティング本部ココア、ミルク＆ニュートリション アシスタントブランドマネジャー 1988年１月　ネスレUSAネスカフェブランド アシスタントブランドマネジャー 1989年４月　ネスレ日本株式会社ココア、ミルク＆ニュートリション アシスタントブランドマネジャー 1991年３月　同社乳幼児栄養食品事業プロジェクトリーダー 1994年４月　同社ココア、ミルク＆ニュートリション ビジネスユニットマネジャー 1999年10月　ネスレコンフェクショナリー株式会社プロジェクトディレクター 2001年４月　同社マーケティング本部長 2005年１月　同社代表取締役社長 2010年１月　ネスレ日本株式会社代表取締役副社長飲料事業本部長 2010年11月　同社代表取締役社長兼CEO（現任） 2010年11月　ネスレネスプレッソ株式会社代表取締役（現任） 2017年11月　早稲田大学ビジネススクールアドバイザリーボード（現任） 2019年６月　株式会社デサント社外取締役（現任） (重要な兼職の状況) ネスレ日本株式会社代表取締役社長兼CEO ネスレネスプレッソ株式会社代表取締役 早稲田大学ビジネススクールアドバイザリーボード 株式会社デサント社外取締役	0株
	社外取締役候補者とした理由	長年にわたる事業会社における経営者としての豊富な経験と実績を有しており、かかる経験と実績をもとに幅広い見地から当社グループの持続的な企業価値向上に向けて経営に対する的確な助言及び業務執行に対する監督を行っていただくため、社外取締役候補者としました。	

（注）１．各候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。
２．松本晃氏、近藤章氏及び高岡浩三氏は、社外取締役候補者であります。
３．松本晃氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって、２年となります。
４．近藤章氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって、１年となります。
５．当社は、松本晃氏及び近藤章氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。両氏の再任が承認された場合は、引き続き両氏を独立役員とする予定であります。また、高岡浩三氏の選任が承認された場合は、同氏を独立役員として届け出る予定であります。
６．当社は、松本晃氏及び近藤章氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める最低責任限度額であります。なお、両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
７．当社は、高岡浩三氏の選任が承認された場合、同氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める最低責任限度額といたします。

第３号議案　監査等委員である取締役１名選任の件

監査等委員である取締役豊﨑賢一氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役１名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、予め監査等委員会の同意を得ております。また、本議案について、監査等委員である取締役各氏において検討がなされましたが、意見はございませんでした。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
豊崎賢一（とよさきけんいち） （1965年２月１日生） 再任	1984年10月　株式会社すし太郎入社 1992年12月　同社取締役 2000年12月　株式会社あきんどスシローに商号変更、同社取締役仕入部長 2004年１月　同社取締役営業本部長兼本社営業部長 2007年12月　同社代表取締役副社長兼仕入部長 2008年８月　同社代表取締役副社長兼営業本部長兼仕入部長 2009年６月　同社代表取締役社長兼営業本部長兼仕入部長 2010年６月　同社代表取締役社長兼執行役員 2015年３月　当社取締役 2017年６月　株式会社一豊代表取締役（現任） 2017年12月　当社取締役（監査等委員）（現任） 2018年10月　株式会社資さん社外取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社一豊代表取締役 株式会社資さん社外取締役	167,949株
監査等委員である取締役候補者とした理由	1984年に株式会社あきんどスシロー（株式会社すし太郎）入社以来、店舗での営業経験を積んだ後、営業部長、仕入部長を経て、2009年から代表取締役社長を務めるなど、当社グループにおける豊富な業務経験と、海産物の仕入れにおける豊富な知識及びネットワークを有し当社グループの業務に精通していることから、引き続き、監査等委員である取締役候補者としました。	

（注）１．候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．当社は、豊﨑賢一氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める最低責任限度額であります。なお、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

第４号議案　会計監査人選任の件

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査等委員会の決定に基づいております。

また、監査等委員会が有限責任 あずさ監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、現任の会計監査人の監査継続年数が長期にわたっていることから、会計監査人を見直す時期にあると判断したためであります。候補者である有限責任 あずさ監査法人については、当社会計監査人として必要な専門性、独立性、内部管理体制及びグローバルでの監査体制を具備しており、また新たな視点での効果的かつ効率的な監査が期待でき、これにより当社のガバナンス体制の強化に寄与するものと判断しております。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

（2019年９月30日現在）

名　　称	有限責任 あずさ監査法人
主たる事務所	東京都新宿区津久戸町１番２号
沿　　革	1969年７月　監査法人朝日会計社設立 1985年７月　監査法人朝日会計社と新和監査法人が合併し、監査法人朝日新和会計社設立 1993年10月　監査法人朝日新和会計社と井上斎藤英和監査法人が合併し、朝日監査法人発足 2004年１月　朝日監査法人とあずさ監査法人が合併し、あずさ監査法人発足 2010年７月　有限責任監査法人に移行し法人名を有限責任 あずさ監査法人に変更
概　　要	資本金　3,000百万円 構成員　社員　（公認会計士）3,233名（代表社員28名、社員511名） 会計士試験合格者　1,008名 監査補助職員　1,077名（特定社員34名、うち代表社員１名） その他職員　749名 合計　6,067名 監査証明業務　3,655社

第５号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本議案において同じ。）の報酬額は、2015年12月16日開催の当社第１期定時株主総会において、年額300百万円以内とご承認いただいており、今日に至っております。

今般、当社を取り巻く経営環境が変化する中、①当社が積極的に推進する海外市場における事業展開に必要不可欠な優秀な人材を確保できる競争力ある報酬水準とすること、②職責と成果に基づく公平かつ公正な報酬制度とすること、及び③企業価値・株主価値の向上をより重視した業績連動型報酬制度（社外取締役を除く。）を導入したことから、取締役の報酬額を年額400百万円以内（うち、社外取締役分は年額50百万円以内）と改めさせていただきたいと存じます。

当該報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分の給与は含みません。

今般の改定については、半数以上が独立社外取締役により構成される指名・報酬委員会への諮問を経て、取締役会において決定しております。

なお、第２号議案が原案どおり承認可決されますと、本議案の対象となる取締役は７名（うち、社外取締役３名）となります。

また、本議案につきましては、監査等委員会において検討がなされましたが、特段の意見はございませんでした。

以上

（提供書面）

事　業　報　告

（2018年10月１日から
2019年９月30日まで）

１．企業集団の現況

⑴　当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、堅調な雇用・所得環境等を背景に、景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方で、米中の通商問題の長期化や英国のEU離脱問題等、海外における政治の動向や経済の不確実性等により、先行き不透明な状況が続いております。

外食業界におきましては、慢性的な人手不足による人件費の上昇や消費税増税による個人消費への影響等、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中、当社グループでは、「うまいすしを、腹一杯。うまいすしで、心も一杯。」を使命として、美味しいすしを通じてより多くの皆さまに驚きと感動を感じていただきたいという願いに向けて、商品開発、店内調理、安心・安全の取り組み及びサービスの向上に取り組んでまいりました。

また、店舗開発につきましては、45店舗出店（国内32店舗、海外13店舗）、４店舗退店（国内４店舗）したことにより、当連結会計年度末の店舗数は、国内541店舗、海外25店舗の合計566店舗となりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上収益199,088百万円（前連結会計年度比13.8％増）、営業利益14,546百万円（前連結会計年度比24.1％増）、税引前利益14,363百万円（前連結会計年度比24.8％増）、親会社の所有者に帰属する当期利益9,959百万円（前連結会計年度比24.6％増）となりました。

また、調整後当期利益は9,995百万円（前連結会計年度比24.1％増）となりました。

（注）調整後当期利益＝当期利益＋新株予約権取得関連費用＋株式売出し関連費用＋税効果調整等

売上収益 （単位：百万円）

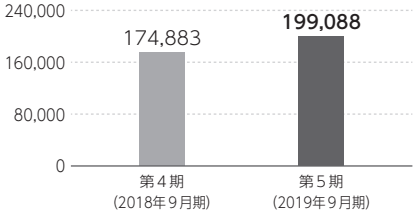

営業利益 （単位：百万円）

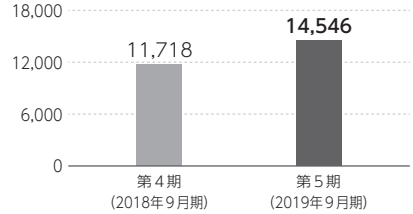

税引前利益 （単位：百万円）

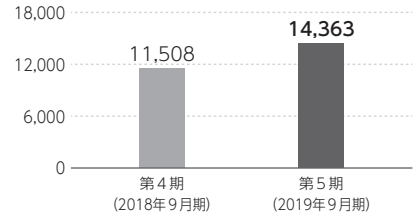

親会社の所有者に帰属する当期利益 （単位：百万円）

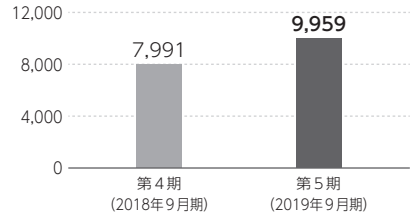

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した当社グループの設備投資の総額は8,759百万円であり、その主なものは新規出店、既存店の改装及び省人化投資などによるものであります。

なお、上記金額には、消費税は含まれておりません。

③ 資金調達の状況

新規の資金調達はありません。

④ 重要な組織再編等の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

区分	第 2 期 (2016年 9月期)	第 3 期 (2017年 9月期)	第 4 期 (2018年 9月期)	第 5 期 (2019年 9月期)
売上収益（百万円）	147,702	156,402	174,883	199,088
営業利益（百万円）	7,509	9,204	11,718	14,546
税引前利益（百万円）	4,692	8,995	11,508	14,363
親会社の所有者に帰属する当期利益（百万円）	3,184	6,952	7,991	9,959
基本的1株当たり当期利益（円）	90.11	253.16	276.93	343.25
資産合計（百万円）	122,356	125,562	132,062	136,349
親会社の所有者に帰属する持分（百万円）	24,922	31,853	40,835	47,367
1株当たり親会社所有者帰属持分（円）	892.43	1,145.36	1,435.99	1,630.54

（注） 1．第3期より、会社計算規則第120条第1項の規定により国際会計基準（以下、「IFRS」という。）に基づいて連結計算書類を作成しております。また、ご参考までに第2期のIFRSに基づいた諸数値もあわせて記載しております。

2．当社は、2016年12月22日付で普通株式590株を1株にする株式併合を実施しております。基本的1株当たり当期利益については、第2期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、当該株式併合後の発行済株式数により算定しております。

⑶　重要な親会社及び子会社の状況

①　親会社の状況

該当事項はありません。

②　重要な子会社の状況

名　　称	資　　本　　金	当社の議決権比率(%)	主要な事業の内容
株式会社あきんどスシロー	100百万円	100.0	すし事業
株式会社スシロークリエイティブダイニング	10百万円	100.0	すし事業
Sushiro Korea,Inc.	24,460百万ウォン	100.0	すし事業
Sushiro Taiwan Co., Ltd.	603百万台湾ドル	100.0	すし事業
Sushiro GH Singapore Pte. Ltd.	9百万シンガポールドル	100.0	すし事業
Sushiro HongKong Limited	36百万香港ドル	100.0	すし事業

(注)　当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	株式会社あきんどスシロー
特定完全子会社の住所	大阪府吹田市江坂町一丁目22番２号
当社及び当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額	33,891百万円
当社の総資産額	74,283百万円

⑷　対処すべき課題

当社グループは、「うまいすしを、腹一杯。うまいすしで、心も一杯。」という使命の下に、高品質な食材の仕入れ、鮮度管理の徹底、店内調理へのこだわり、きめ細やかな清掃・接客により、地域に喜ばれる店舗を作ってまいりました。今後、国内のみならず海外も含めたお客様に、一層喜ばれ必要とされる店舗づくりのため、顧客ニーズへの柔軟な対応、より強固な組織体制の整備、市場競争力の向上が必要であると認識しており、以下の重点施策に取り組んでいく所存であります。

①　国内スシロー業態の拡大継続

イ．新規出店

当社グループは、これまで西日本を中心として「スシロー」を郊外のロードサイドを中心に出店してきましたが、将来的に国内の人口減少や出店余地の減少が予測されることから、西日本に加え出店余地の大きい首都圏を含む東日本や、既に展開している地域における都市部への出店もより本格化してまいります。さらに、駅ビル・ショッピングモールにおけるフードコートなど、お客様のニーズに合わせた多様なエリアでスシローを展開することで、国内新規出店の拡大を継続いたします。

ロ．既存店の収益力強化

当社グループは、他社とのサービスの一層の差別化を図り、既存店の収益力を強化することが重要であると認識しております。

（ⅰ）来店客数の増加

当社グループの優位性は、創業以来「うまさ」にこだわり、それを維持してきたことにあります。店舗数を拡大していくにつれ、各店舗における高い満足度を提供するためにサービスの均一化を図ってきた一方で、今後はより地域特性に応じたサービスの提供、キャンペーンやオリジナル商品の投入、PR戦略を推進することで既存店舗の来店客数の増加を図ってまいります。

また、カフェ利用など、利用シーンを拡大していくことで顧客の再来店を促していくほか、アイドルタイムにおける稼働率の向上やスマートフォンアプリを活用した「まいどポイント」等の顧客満足度・顧客ロイヤリティ向上施策を実施することで来店客数の更なる増加を図ってまいります。

(ⅱ)定番商品への取り組み

当社グループでは、競合他社との差別化、効率化を求めてきましたが、改めて「うまさ」に対するこだわりを見つめ直すことが重要であると考えております。特に強みである店内調理に着目し、あえて手間をかけること、当社グループの調達力を活かしてうまい部位を使用すること等により商品に磨きをかけ、お客様の期待する本格的なすしの味を提供することで差別化することに注力してまいります。また、これらを実行するために体系化された研修制度や従業員の定着率向上によって店内調理ノウハウを蓄積し、研鑽を積んだ従業員が店内調理を担当することで高品質な商品の提供に取り組んでまいります。

(ⅲ)顧客ニーズへの対応

アプリの登録者情報、店舗での発券等の顧客情報に基づき、お客様の特性に応じたサービスの提供、客単価の向上、オリジナルメニューの強化を推進してまいります。

また、オンライン注文システムの改善やテイクアウト専用メニューの導入を実施することでテイクアウトニーズへの対応をさらに推進していくほか、ICチップ内蔵の皿を用いたビッグデータ分析やタッチパネル注文システムの改善などITシステムを活用することで、高品質な接客・サービスで顧客ニーズに対応してまいります。

このほか、お客様等からのアンケートや外部業者を活用した店舗サービスの評価を利用し、店舗ごとの課題を特定、改善することでオペレーションの改善を図ってまいります。

(ⅳ)コストの最適化

中長期的にインフレによる原材料費、人件費等の市況推移によるコスト上昇が想定されております。当社グループにおいては、インフレの影響を受けやすい費用項目は当社グループのコストに大きな影響を与えることが考えられるため、食材調達にあたって本社一括調達によるスケールメリットを図る、取引先様との協力体制・長期的な関係構築を図るなどして調達コストの削減や価格の安定化に努めてまいります。また、人件費については、機材による自動化を含む店舗オペレーションの効率化や従業員の教育、標準化による生産性の向上、社員業務のパートタイマー及びアルバイトへの移管等により、人件費の最適化に取り組んでまいります。

② 新業態によるすし周辺市場の開拓

当社グループはすし事業において成長を続けておりますが、当社グループが培ってきた調達力、オペレーション力はすし周辺市場においても事業創出機会を生み出せるものであり、国内における新しい成長軸として寿司居酒屋である「杉玉」を始めとした、すし周辺市場での事業展開強化を積極的に図っていくほか、さらに新しい業態開発にもチャレンジしてまいります。

③　海外事業展開の本格化

当社グループは、韓国、台湾、シンガポール、香港に店舗を展開しており、海外事業の拡大は今後当社グループの重要な成長要素であります。スシローの「うまいすし」をより一層海外に広げていくために海外事業展開を本格化させ、東アジア、東南アジア、北米等を始めとする市場規模・成長性のある市場に対して事業拡大の機会を積極的に図ってまいります。

⑸　**主要な事業内容**（2019年９月30日現在）

当社は、持株会社として当社グループの経営方針策定・経営管理を担当しており、当社グループは、当社及び連結子会社７社で構成され、直営方式による回転すし店のチェーン展開を主たる事業としております。

当社グループは、すし事業の単一セグメントであり、セグメントごとの記載をしておりません。

当社グループは、「うまいすしを、腹一杯。うまいすしで、心も一杯。」を使命として、国内では「スシロー」ブランドにて直営方式による回転すし店を中心に展開し、海外では韓国、台湾、シンガポール、香港で直営方式による回転すし店を展開しております。

(6) **主要な営業所及び工場**（2019年９月30日現在）

① 当社

本　　社	大阪府吹田市

② 子会社

株式会社あきんどスシロー	本社	大阪府吹田市
	店舗	東日本エリア　287店舗 西日本エリア　241店舗
株式会社スシロークリエイティブダイニング	本社	大阪府吹田市
	店舗	13店舗
Sushiro Korea,Inc.	本社	韓国ソウル市
	店舗	14店舗
Sushiro Taiwan Co., Ltd.	本社	台湾台北市
	店舗	９店舗
Sushiro GH Singapore Pte. Ltd.	本社	シンガポール
	店舗	１店舗
Sushiro HongKong Limited	本社	中国香港
	店舗	１店舗

⑺ 使用人の状況（2019年９月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
すし事業	2,220（18,848）名	588名増（1,325名増）

（注）１．当社グループはすし事業の単一セグメントであるため、セグメント別の使用人数の記載はしておりません。
２．使用人数は、就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー及びアルバイト）は、最近１年間の平均人員を１日８時間換算で（　）内に外数で記載しております。
３．使用人数が前連結会計年度末と比べて588名増加しておりますが、主として海外事業の拡大に伴う新規採用によるものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
169（15）名	117名増（10名増）	40.8歳	1.5年

（注）１．当社はすし事業の単一セグメントであるため、セグメント別の使用人数の記載はしておりません。
２．使用人数は、就業人員（当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー及びアルバイト）は、最近１年間の平均人員を１日８時間換算で（　）内に外数で記載しております。
３．使用人数が前事業年度末と比べて117名増加しておりますが、主として子会社から当社へ人事部等複数部門を移管したことによるものであります。

⑻ 主要な借入先の状況（2019年９月30日現在）

借入先	借入額（百万円）
株式会社三井住友銀行	16,363
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	16,363
株式会社みずほ銀行	8,182

⑼ その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．会社の現況

(1) **株式の状況**（2019年９月30日現在）

① 発行可能株式総数　109,000,000株

② 発行済株式の総数　29,012,496株（自己株式62株を含む）

③ 株主数　27,452名

④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
株式会社神明ホールディングス	1,903,035	6.55
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,722,900	5.93
全国農業協同組合連合会	1,111,100	3.82
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	923,100	3.18
JPモルガン証券株式会社	649,354	2.23
MSIP CLIENT SECURITIES	505,907	1.74
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044	493,194	1.69
HSBC-FUND SERVICES CLIENTS A/C 500 HKMPF 10PCT POOL	458,100	1.57
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口５）	432,900	1.49
OBERWEIS INTERNATIONAL OPPORTUNITIES INSTITUTIONAL FUND	427,800	1.47

（注）持株比率は自己株式（62株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

名称		第14回新株予約権	第15回新株予約権
発行決議日		2018年1月18日	2018年12月20日
新株予約権の数（個）		367	307
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 36,700株 （新株予約権1個につき100株）	普通株式 30,700株 （新株予約権1個につき100株）
新株予約権の払込金額（円）		（注）1	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		普通株式1株当たり 1円	普通株式1株当たり 1円
権利行使期間		自 2018年2月3日 至 2058年2月2日	自 2019年1月5日 至 2059年1月4日
行使の条件		（注）2	
役員の保有状況	取締役（監査等委員を除く）	新株予約権の数 257個 目的となる株式数 25,700株 保有者数 4名	新株予約権の数 208個 目的となる株式数 20,800株 保有者数 4名

（注）1．第14回新株予約権及び第15回新株予約権（以下合わせて「本新株予約権」といいます。）の払込金額は、本新株予約権の割当日において一般的なオプション価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションにより算定される本新株予約権の公正な評価額と同額とします。なお、当社は、当社の取締役及び執行役員として本新株予約権の割当てを受ける者に対し、本新株予約権の払込金額の総額に相当する金銭報酬を支給することとし、当該金銭報酬請求権と本新株予約権の払込金額の払込債務とを相殺し、当社子会社の取締役及び執行役員として本新株予約権の割当てを受ける者に対しては、当社子会社より本新株予約権の払込金額の総額に相当する金銭報酬を支給した上で、当社が当該金銭報酬請求権を債務引受し、本新株予約権の払込金額の払込債務と相殺することとします。

2．第14回新株予約権及び第15回新株予約権の行使の条件

(1) 本新株予約権者は、それぞれの行使期間内において、当社及び当社子会社の取締役及び執行役員のいずれの地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には前営業日）を経過する日までの間に限り、本新株予約権を一括してのみ行使することができるものとします。

(2) 本新株予約権者が行使できる新株予約権の数は、割当てを受けた新株予約権の数に、相対的TSR（本新株予約権の割当日以後権利行使期間開始日までの絶対的TSR（割当日から3年を経過する日の属する月の前月の各日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値平均値に、割当日から3年を経過する日までの間における当社普通株式1株当たりの配当金の総額を加算し、本新株予約権

の割当日の属する月の各日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値平均値で除して算定した値）をTOPIX成長率（割当日から３年を経過する日の属する月の前月の各日の東証株価指数（以下「TOPIX」といいます。）の終値平均値を、本新株予約権の割当日の属する月の各日のTOPIXの終値平均値で除して算定した値をいいます。）で除して算定した値）に応じて下記のグラフに基づき算出される権利確定率を乗じて得られる数とします。なお、この計算において終値平均値は、小数第２位を四捨五入します。
ただし、本新株予約権を引き受ける者の役位に応じて、権利確定率の下限は16.60%～27.66%（以下「下限権利確定率」といいます。）とし、就任より１年以内に退任する場合には下限権利確定率は調整されます。また、絶対的TSRが１（100%）を下回った場合又は期末の株価が期首の株価を下回った場合には、下限権利確定率が適用されます。

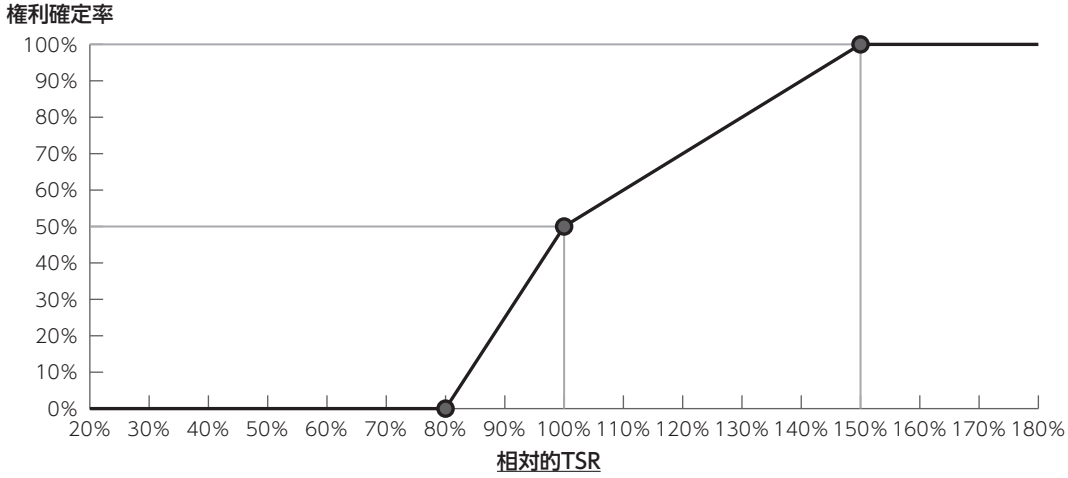

(3)　本新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとします。
(4)　本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式の総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権を行使することはできません。
(5)　１個の本新株予約権の一部を行使することはできません。

3．社外取締役及び監査等委員である取締役の保有分はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

名称		第15回新株予約権
発行決議日		2018年12月20日
新株予約権の数（個）		307
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 30,700株 （新株予約権1個につき100株）
新株予約権の払込金額（円）		上記（注）1と同じ。
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		普通株式1株当たり 1円
権利行使期間		自 2019年1月5日 至 2059年1月4日
行使の条件		上記（注）2と同じ。
使用人等への交付状況	当社使用人	新株予約権の数 71個 目的となる株式数 7,100株 保有者数 4名
	子会社の役員及び使用人	新株予約権の数 28個 目的となる株式数 2,800株 保有者数 2名

⑶　会社役員の状況

①　取締役の状況（2019年９月30日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	水留浩一	株式会社あきんどスシロー代表取締役社長 株式会社スシロークリエイティブダイニング代表取締役 Sushiro Korea, Inc.理事 Sushiro Taiwan Co., Ltd.董事 Sushiro GH Singapore Pte. Ltd.Director Sushiro HongKong Limited 董事
取締役 常務執行役員	木下嘉人	総務・人事・品質管理管掌 株式会社あきんどスシロー取締役常務執行役員
取締役 執行役員	堀江陽	仕入・商品企画管掌 株式会社あきんどスシロー取締役執行役員商品本部長 株式会社スシロークリエイティブダイニング取締役
取締役 執行役員	新居耕平	株式会社あきんどスシロー取締役執行役員営業本部長
取締役	安島一史	株式会社神明ホールディングス経営企画室付部長
取締役	松本晃	ラディクールジャパン株式会社代表取締役会長CEO 前田工繊株式会社社外取締役 株式会社イー・ウーマン社外取締役 Inagora株式会社社外取締役 RIZAPグループ株式会社特別顧問
取締役	近藤章	株式会社レーサム顧問 株式会社ディーカレット社外取締役 アルゴ・ホールディングス株式会社社外取締役
取締役 （常勤監査等委員）	納塚善宏	株式会社あきんどスシロー監査役
取締役 （監査等委員）	豊﨑賢一	株式会社一豊代表取締役 株式会社資さん社外取締役
取締役 （監査等委員）	市毛由美子	のぞみ総合法律事務所パートナー 伊藤ハム米久ホールディングス株式会社社外取締役

（注）1．監査等委員である取締役川島育也氏は、2018年12月20日開催の当社第４期定時株主総会終結の時をもって、辞任により退任しております。
2．取締役森竜哉氏及びポール・クオ氏は、2018年12月20日開催の当社第４期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任しております。
3．取締役藤尾益雄氏は、2019年６月19日付で辞任により退任しております。なお、退任時における重要な兼職は、株式会社神明ホールディングスの代表取締役であります。
4．取締役堀江陽氏は、2019年10月１日付で当社子会社である株式会社あきんどスシローの代表取締役社長に就任しております。
5．取締役松本晃氏及び近藤章氏並びに監査等委員である取締役納塚善宏氏及び市毛由美子氏は、社外取締役であります。
6．監査等委員である取締役納塚善宏氏は、事業会社において長年にわたる経理及び財務に関する業務経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7．当社は、取締役松本晃氏及び近藤章氏並びに監査等委員である取締役納塚善宏氏及び市毛由美子氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
8．当社は、監査等委員会の監査・監督機能の実効性を確保し、これを強化するため、監査等委員会の決議により、納塚善宏氏を常勤である監査等委員として選定しております。
9．当社は、執行役員制度を導入しております。2019年９月30日現在の取締役兼務を除く執行役員の氏名及び担当は、以下のとおりであります。

地位	氏名	担当
執行役員	清水　敬太	財務経理管掌
執行役員	加藤　広慎	海外事業管掌
執行役員	小河　博嗣	経営企画・情報システム・コミュニケーション企画推進管掌
執行役員	永井　敏行	店舗開発・設計管掌
執行役員	亀山　大祐	経営企画・人事・総務管掌

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等を除く。）は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償限度額は、同法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

③　当事業年度に係る取締役の報酬等

区　　分	員　　数	報　酬　等　の　額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	7名 (3名)	304百万円 (19百万円)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4名 (3名)	30百万円 (21百万円)
合　　計 （うち社外取締役）	11名 (6名)	334百万円 (40百万円)

（注）１．取締役の報酬等の額は、当事業年度において支払われたか否かにかかわらず、当社が当事業年度において費用計上した金額（会計上の見積条件をもとに費用化した金額を含みます。）をもとに記載しているため、当事業年度における実際の支給額とは異なります。

２．当事業年度に当社役員に就任しておりました取締役14名（なお、当事業年度末現在の人員は取締役（監査等委員である取締役を除く。）７名、監査等委員である取締役３名であります。）のうち取締役３名については無報酬であります。

３．2015年12月16日開催の当社第１期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は年額300百万円以内、監査等委員である取締役の報酬額は年額100百万円以内とそれぞれご承認いただいております。また、2016年12月15日開催の当社第２期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対して無償で提供する社宅の賃料相当額として月額１百万円以内とご承認いただいております。

４．2017年12月21日開催の当社第３期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対して、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を年額200百万円以内の範囲で発行することにつきご承認いただいております。

④　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等の関係

区　　分	氏　　名	兼職の状況及び兼職先との関係等
取　締　役	松　本　　晃	ラディクールジャパン株式会社代表取締役会長CEO、前田工繊株式会社社外取締役、株式会社イー・ウーマン社外取締役、RIZAPグループ株式会社特別顧問及びInagora株式会社社外取締役であります。各兼職先と当社との間に特別な関係はありません。
取　締　役	近　藤　　章	株式会社レーサム顧問、株式会社ディーカレット社外取締役及びアルゴ・ホールディングス株式会社社外取締役であります。各兼職先と当社との間に特別な関係はありません。
取　締　役 (監査等委員)	納　塚　善　宏	当社子会社である株式会社あきんどスシローの監査役であります。当社は同社との間で業務委託契約及び出向契約に基づく取引があります。
取　締　役 (監査等委員)	市　毛　由美子	のぞみ総合法律事務所パートナー及び伊藤ハム米久ホールディングス株式会社社外取締役であります。各兼職先と当社との間に特別な関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

区　　分	氏　　名	活　　動　　状　　況
取　締　役	松　本　　晃	当事業年度に開催された取締役会17回すべてに出席しました。経営者としての高い見識を活かし、客観的かつ長期的視点から当社のステークホルダーの利益に資するための発言を適宜行っております。
取　締　役	近　藤　　章	2018年12月20日に就任以降、当事業年度に開催された取締役会14回中13回に出席しました。経営者としての高い見識を活かし、客観的かつ長期的視点から当社のステークホルダーの利益に資するための発言を適宜行っております。
取　締　役 (監査等委員)	納　塚　善　宏	2018年12月20日に就任以降、当事業年度に開催された取締役会14回すべてに、監査等委員会13回すべてに出席しました。事業会社における長年にわたる経理・財務及びコンプライアンスに関する豊富な知識と見識を活かした、当社のコーポレートガバナンスに資するための発言を適宜行っております。
取　締　役 (監査等委員)	市　毛　由美子	当事業年度に開催された取締役会17回中15回に、監査等委員会16回すべてに出席しました。弁護士としての専門的な見地から発言を適宜行っております。

(4)　会計監査人の状況

①　名称　　EY新日本有限責任監査法人

②　報酬等の額

	支　　払　　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	36百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	60百万円

（注）1．当社及び会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2．監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積りの相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第１項及び第３項の同意を行っております。
3．当社の子会社のうち、海外に所在する一部の子会社につきましては、EY新日本有限責任監査法人以外の監査法人等が計算関係書類等の監査を行っております。

③　非監査業務の内容
当社は、会計監査人より、主に財務報告目的の内部統制の整備・運用・評価に係る助言業務を受けております。

④　会計監査人の解任又は不再任の決定の方針
当社の都合によるほか、会計監査人が会社法第340条第１項に定められている解任事由に該当する場合又は監督官庁から監査業務停止処分を受けるなど、当社の監査業務に重大な支障を来たす事態が生じたときは、監査等委員会は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の付議事項とすることを取締役会に請求するとともに、取締役会は本件について審議し適切な対応を図ってまいります。

⑤　責任限定契約の内容の概要
該当事項はありません。

⑸　剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益の還元を経営上重要な施策の一つとして位置づけており、恒常的な業績向上と、業績に応じた適正な利益配分を継続的に実施することを基本方針とし、配当については、業績及び内部留保の充実等を総合的に勘案しながら、業績に連動した年１回の剰余金配当を実施する方針です。
内部留保資金については、経営基盤の強化に向けた諸施策の実施のための積極的な投資等の原資として充当してまいります。

連結財政状態計算書

（2019年９月30日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
資産		**負債及び資本**	
		負債	
流動資産	**15,612**	**流動負債**	**33,536**
現金及び現金同等物	10,341	営業債務及びその他の債務	21,256
営業債権及びその他の債権	2,678	借入金	4,149
棚卸資産	1,313	未払法人所得税	1,459
その他の金融資産	316	その他の金融負債	1,317
その他の流動資産	963	引当金	2,449
		その他の流動負債	2,906
非流動資産	**120,737**	**非流動負債**	**55,447**
有形固定資産	25,579	営業債務及びその他の債務	36
のれん	30,371	借入金	36,622
無形資産	54,560	その他の金融負債	651
持分法で会計処理されている投資	1,816	引当金	1,982
敷金及び保証金	7,959	繰延税金負債	16,107
その他の金融資産	6	その他の非流動負債	49
その他の非流動資産	446	**負債合計**	**88,982**
		資本	
		親会社の所有者に帰属する持分合計	**47,367**
		資本金	100
		資本剰余金	15,747
		利益剰余金	31,859
		自己株式	△0
		その他の資本の構成要素	△339
		資本合計	**47,367**
資産合計	**136,349**	**負債及び資本合計**	**136,349**

連結損益計算書

（2018年10月 1 日から
2019年 9 月30日まで）

（単位：百万円）

科目	金額
売上収益	199,088
売上原価	△95,797
売上総利益	103,291
販売費及び一般管理費	△88,146
その他の収益	123
その他の費用	△722
営業利益	14,546
金融収益	128
金融費用	△310
税引前利益	14,363
法人所得税費用	△4,405
当期利益	9,959
当期利益の帰属：	
親会社の所有者	9,959

連結持分変動計算書

（2018年10月１日から
2019年９月30日まで）

（単位：百万円）

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式
2018年10月1日残高	100	15,863	25,663	△0
当期利益			9,959	
その他の包括利益				
当期包括利益合計	－	－	9,959	－
新株予約権の取得				
自己新株予約権の消却			△1,419	
株式に基づく報酬取引			8	
配当金		△116	△2,350	
所有者との取引額合計	－	△116	△3,763	－
2019年9月30日残高	100	15,747	31,859	△0

	その他の資本の構成要素	親会社の所有者に帰属する持分合計	資本合計
2018年10月1日残高	△790	40,835	40,835
当期利益		9,959	9,959
その他の包括利益	△436	△436	△436
当期包括利益合計	△436	9,523	9,523
新株予約権の取得	△913	△913	△913
自己新株予約権の消却	1,764	344	344
株式に基づく報酬取引	37	44	44
配当金		△2,466	△2,466
所有者との取引額合計	887	△2,991	△2,991
2019年9月30日残高	△339	47,367	47,367

貸借対照表

(2019年9月30日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	**19,617**
現金及び預金	3,809
売掛金	14
食材及び貯蔵品	5
関係会社短期貸付金	4,168
前払費用	97
未収入金	11,197
その他	331
貸倒引当金	△4
固定資産	**54,666**
有形固定資産	**85**
建物	44
機械装置	1
車両運搬具	3
工具器具備品	37
無形固定資産	**262**
ソフトウェア	194
その他	68
投資その他の資産	**54,319**
投資有価証券	1,999
関係会社株式	38,273
関係会社長期貸付金	13,918
長期前払費用	0
繰延税金資産	332
その他	48
貸倒引当金	△252
資産合計	**74,283**

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	**19,659**
買掛金	12,891
1年以内返済予定の長期借入金	4,168
リース債務	3
未払金	1,426
未払費用	39
未払法人税等	436
前受金	9
預り金	41
賞与引当金	313
役員賞与引当金	127
その他	207
固定負債	**36,839**
長期借入金	36,741
リース債務	7
資産除去債務	24
その他	67
負債合計	**56,498**
(純資産の部)	
株主資本	**17,718**
資本金	**100**
資本剰余金	**11,846**
資本準備金	1,740
その他資本剰余金	10,106
利益剰余金	**5,773**
その他利益剰余金	5,773
繰越利益剰余金	5,773
自己株式	**△0**
評価・換算差額等	**6**
繰延ヘッジ損益	6
新株予約権	**61**
純資産合計	**17,785**
負債・純資産合計	**74,283**

損益計算書

（2018年10月 1 日から
2019年 9 月30日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
営業収益		**9,858**
営業費用		**2,572**
販売費及び一般管理費		2,572
営業利益		**7,286**
営業外収益		
受取利息	263	
その他	20	283
営業外費用		
支払利息	123	
貸倒引当金繰入額	252	
その他	25	400
経常利益		**7,169**
特別損失		
投資有価証券評価損	44	
自己新株予約権消却損	1,810	1,854
税引前当期純利益		**5,315**
法人税、住民税及び事業税	△310	
法人税等調整額	△122	△432
当期純利益		**5,747**

株主資本等変動計算書

（2018年10月 1 日から
2019年 9 月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	100	1,740	10,222	11,962	2,376	2,376	△0	14,437
当期変動額								
当期純利益					5,747	5,747		5,747
配当金			△116	△116	△2,350	△2,350		△2,466
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	△116	△116	3,397	3,397	－	3,281
当期末残高	100	1,740	10,106	11,846	5,773	5,773	△0	17,718

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	92	92	△848	13,681
当期変動額				
当期純利益				5,747
配当金				△2,466
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△86	△86	909	823
当期変動額合計	△86	△86	909	4,104
当期末残高	6	6	61	17,785

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年11月13日

株式会社スシローグローバルホールディングス
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　徳　野　大　二　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　木　村　容　子　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社スシローグローバルホールディングスの2018年10月１日から2019年９月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
　経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第１項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、会社計算規則第120条第１項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、株式会社スシローグローバルホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年11月13日

株式会社スシローグローバルホールディングス
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　徳　野　大　二　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　木　村　容　子　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社スシローグローバルホールディングスの2018年10月１日から2019年９月30日までの第５期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2018年10月1日から2019年9月30日までの第５期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年11月15日

株式会社スシローグローバルホールディングス　監査等委員会

常勤監査等委員　納　塚　善　宏　㊞

監査等委員　豊　﨑　賢　一　㊞

監査等委員　市　毛　由美子　㊞

（注）　常勤監査等委員納塚善宏及び監査等委員市毛由美子は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

メ　モ

メ　モ

定時株主総会会場ご案内図

株主総会 会場：大阪国際会議場（グランキューブ大阪）10階会議室
大阪市北区中之島五丁目３番51号
https://www.gco.co.jp/

交 通

■京阪中之島線
中之島（大阪国際会議場）駅
（②番出口）すぐ

■JR東西線
新福島駅（②番出口）から
徒歩約12分

■JR大阪環状線
福島駅から徒歩約15分

■阪神本線
福島駅（③番出口）から
徒歩約12分

※当社専用の駐車場はご用意しておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

VEGETABLE OIL INK

UD FONT 見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。